

特別職報酬等審議会会議要旨

1. 日 時 令和4年10月6日(木) 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 第3委員会室

3. 出席委員

会 長	田口 安克	副会長	瀧上 信光
委 員	村松 祐	委 員	芝田 弘一
委 員	中田 和典	委 員	川村 延彦
委 員	戸村 節子	委 員	小林 俊之
委 員	塩田 喜美子	委 員	知久 有美
委 員	島田 峰子		

4. 欠席委員

委 員	大野 京子	委 員	遠藤 友規
委 員	後藤 晃司	委 員	藤森 秀幸

5. 事務局

植草	総務部長	福田	総務部次長
吉成	職員課長	西脇	職員課主幹
小林	職員課主任	石橋	職員課主事

6. 提出資料

資料21	令和4年人事院勧告給与勧告の骨子
資料22	建議に向けた意見集約について

7. 会議概要

田口会長

それでは、ただ今より、第5回市川市特別職報酬等審議会を開催いたします。

初めに、市川市特別職報酬等審議会条例第6条第2項において、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないとされておりますので、出席者の確認をいたします。

本日は、遠藤委員、大野委員、後藤委員、藤森委員より欠席のご連絡をいただいております。

したがいまして、委員定数15人の半数以上の委員にご出席いただいておりますので、会議は有効に成立しておりますことを確認いたします。

田口会長

次に、会議公開等についてです。

本日の議題につきましては、後ほど事務局から説明がございますが、個人情報に該当するような資料や説明はないということを、事前に事務局より聞いておりますので、非公開とする事項はございません。

この場合、原則として会議は公開することとなっております。

したがって、本日の会議は公開としたいと思いますが、賛成の方は、挙手をお願いします。

— 全員挙手 —

田口会長

ありがとうございます。それでは、本日の会議は公開といたします。

なお、傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避ける観点から、中止をしておりますので、本日の傍聴者はおりません。

田口会長

続きまして、会議次第の『2 議事』に入ります。

始めに、議題の『(1) 令和4年人事院勧告について』を議題といたします。事務局に資料の説明を求めます。

事務局

(資料2 1により説明)

瀧上副会長

今回の人事院勧告に対する政府の動向と、本市一般職の給与の条例改正の予定はどうなっていますか。

事務局

人事院勧告に対する政府の動向については、人事院勧告が出された8月8日に給与関係閣僚会議を実施しており、引き続き検討となっております。したがって、法案の提出時期及び成立時期については、現在未定となっております。本市の対応ですが、給与条例改正については、国の動向が定まってから検討することとなり、未定となっております。

田口会長

人事院勧告については、国や市川市でも決まっていない状況であるということです。

田口会長

今回がこの審議会の方向性を決める大事な回だと認識しています。過去に関しては、コロナの影響で会議の回数が減っており、活発な審議ができていないのではないかと

話も耳にしています。短い時間ではありますが、濃い審議を進め、方向性が決まれば良いと思っています。

次に、議題の『(2) 建議に向けた意見集約について』に移ります。本日の会議を迎えるに当たり、事前に皆様から、特別職の報酬等に関する意見を提出していただきました。今回お配りした資料22は、私と副会長を除く、ご提出いただいた意見内容の一覧となります。

ここで改めてお一人ずつ、結論に至った根拠や特に考慮した点などを交えながら、今回の建議に向けたお考えをお話しいただければと思います。それでは、A委員からお願いいたします。

A 委員

結論としては、現状維持としています。その中で3つの視点を踏まえたうえで、記載をしました。「責任や職務の変化について」、「市の財政面や一般職の状況について」、「他の自治体との比較について」です。

責任や職務の変化については、責務に大きな変化があったのかという点について、思い当たる点はなかったと感じています。そのため、報酬を増減することはないと思っています。今後、中核市に移行し、市の権限が増え、各特別職の責任や職務の範囲も増すことがある場合、増額もありえると考えます。

市の財政面や一般職の状況については、市の財政は比較的堅調であるため、財政面を理由とした削減の必要性はないと思っています。一般職については、資料の最後で同列で議論する必要はないと記載していますが、一般職の給料と特別職の報酬は性格が違うのではないかと感じており、特別職の報酬には影響はしてこないと思っています。

他の自治体との比較については、中核市との比較ですが、現在中核市ではないため、現状では比較対象として適切ではないと感じるところです。類似団体、近隣市との比較は、類似団体との比較では見劣りする部分があるが、近隣市比較では優位性があると思います。市民が特別職の水準はどうかと考えた時、全国の類似付団体の比較よりは、近隣市の状況が見られるかと思っています。類似団体よりも、近隣市の状況を注視する必要があると思います。

この3つの視点を考えて、現状維持として回答させていただきます。

田口会長

3つの視点でまとめていただいて、わかりやすいと思います。ありがとうございます。事前に意見をいただきましたが、その意見を変えてはいけないということではないということを確認してもらえればと思います。

B 委員

市川市の財政状況は安定していることから、現状維持が望ましいと判断しました。

C 委員

現状維持で支障ないと思います。景気悪化や将来の人口減少、少子高齢化問題など、市税収入に影響を及ぼす先行きの不安要素は多いが、現在のところ市税収入は堅調に推移しています。特別職の報酬は、近隣市、全国類似団体と比較して均衡を維持しており、現状維持で支障なしと判断しました。

市長の給与減額、退職手当の不支給には非常に驚いたが、世論に一石を投じたと思います。

D 委員

類似団体及び近隣市の状況を見る中では本市の特別職の報酬並びに給料、市長等の退職手当は中庸であり、特段高いとも低いとも言えません。これらは長年大きな変化のない現状ですが、日本の賃金は20年以上横ばいであることからすれば、世の中の流れそのものであると思います。審議会としては、現状維持とするのが妥当ではないかと思えます。

経団連が発表した今年の春闘の賃金引上げ状況は、16業種135社の平均額は7,562円で、賃上げ率は2.27%と4年ぶりに上昇し、2%台を回復しました。また、最低賃金について、政府はできる限り早期に、全国加重平均が1,000円以上になることを目指していると言っています。

今後、社会の流れに沿って、特別職などの報酬並びに給料のアップは検討してよいのではないかと思います。

今回、市長の給料及び退職手当の特例に関する条例が議会で可決されました。新市長の政治的判断だと思えますが、給料月額が副市長、教育長よりも低くなることは少し気になりました。ただ、退職手当も支給しないとのことで、これは田中市長の強い決意の表れと受け止めました。

田口会長

ありがとうございます。前回もお話ししましたが、今回の田中市長の決断は、政治的判断によるもので、審議会の調査審議事項とは別であると認識しております。

瀧上副会長

今のお二人の発言で、市長の退職手当のことがありましたが、我々の建議の中で扱うのか扱わないのか。この審議会で現状維持と結論した場合、「市長の給料は下げるのではなかったのか」と、市民はなるのではないのでしょうか。市長の政治判断と審議会は別の話であると建議の中に盛り込むべきではないかと思えます。

田口会長

市民目線で見るとき、実際の意見と、建議の結果が異なるのはなぜなのか、となるのはその通りかと思えます。こういったことを建議に盛り込むのは問題ないのでしょうか。

事務局

建議に加えていただくことは問題ありません。

E 委員

類似団体、近隣市及び中核市の特別職報酬等の状況を見て、市川市の報酬は妥当であると思いました。現状維持が良いと思えます。

市長の退職手当についてですが、個人の意見としてですが、貰えるものを貰えればそれで終わりであれば良いのでしょうか。テレビで取り上げられるものは、反感を抱くものが多いかと思えます。しかし、きちんと市民のためにしてくれた事もたくさんあるはずで、任期中にやった功績、問題になったことをまとめ、それらを精査したうえで退職手当を決めるというのはどうなのかと思いました。

田口会長

ありがとうございます。おっしゃることは良くわかります。しかし、実際に数字に落とし込むのは難しいかと思っております。

E 委員は、市民目線での方向性を出したという理解をしております。ありがとうございます。

F 委員

特別職は、勤務時間にとらわれず、公僕として職務を遂行する立場にあります。市民の声を反映し、提言、立案を行っていると思えますので、現状維持でよいと思えます。

ただし、今のところ市川市の財政面は安定していますが、財政状況が厳しくなった際には、報酬については再考が必要ではないかと思えます。

G 委員

市長等の給料月額、市長、副市長の退職手当、議長、副議長、議員の議員報酬は、類似団体、中核市と比較検討した結果、平均より下回りますが、近隣市においては上位に位置するため、現状維持が良いと思えます。

教育長、常勤監査委員の退職手当は、類似団体、中核市、近隣市の平均を下回るため、せめて近隣市の平均額と同じレベルに引き上げたいと考えました。

根拠としては、教育長は 30 万増額すれば、近隣市と同じレベルになります。常勤監査委員の 30 万増は、船橋市と松戸市の間に位置するため妥当と判断しました。

田口会長

A 委員が出した 3 つの視点のうち、特に近隣市との比較によって考えたという理解でよろしいですか。

G 委員

そのとおりです。市長、副市長、議長、副議長、議員は、近隣市の中でも妥当かと思
います。その中において、教育長と常勤監査委員の退職手当のみ、近隣市と比較した場
合に下回っているのです、上げたほうがいいのかと思いました。

H 委員

現状維持で良いと思います。市によって事情があるので単純に比較ができませんが、
類似団体や近隣市と比較すると、平均的な金額であるため、現状維持で妥当と考えます。

I 委員

今までに4期委員を務めていますが、全て現状維持で良いと考えてきました。ただ、
市長等の仕事は複雑化し、大変な職責を担うと考えられますので、材料が良くなれば、
それなりの報酬を支払うべきと思っています。

今回の意見で、市民目線・市民感情というのを重視してきましたが、これは非常に抽
象的なものです。前市長の様々な問題について、市民の方は、何をしているのかという
感情が非常に多かったのではないかと思います。田中市長もそういったことを選挙公約
に入れて実行したと思いますので、市民感情も踏まえて報酬を考えないといけないの
ではないかと思います。

市の財政は、黒字化しています。市川市は、中核市、類似団体と比べ、人口が増えて
いるのに増額になっていない。この点から、上げてもいいというプラスの材料もあると
思います。しかし他団体と比べると、それほど遜色ありません。市民目線から言うと、
現状維持しかないのではないかと思います。

田中市長の給料やボーナスの減額は、個人の問題であって、市長としての報酬がどう
あるべきかについては、別々に考えていくべきだと思います。何度も言いましたが、市
民感情が熟していないと思いますので、プラスの材料があったとしても現状維持しか結
論は出ないのではないかと思います。

田口会長

皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

ここで、本日ご欠席の委員のご意見を事務局からご説明願います。

事務局

欠席の委員のご意見を読み上げさせていただきます。

J 委員のご意見です。「田中市長が市長に就任してからまだ日が浅く、評価材料とする
ものが十分でない。現在の業務についても村越前市長が決定済であったものも多く、評
価の対象にできない。市長の業務をどのように評価するかの基準もなく、つつがなく、
現状維持ということであれば、報酬を上げる理由も下げる理由もない。評価基準がない
ため、報酬を上げるにしても下げるにしても根拠がなく、近隣の市町村と比較して妥当

としか言えない。審議会としての存在意義が問われているようで辛い。市長の仕事は多岐にわたり、全てを評価につなげるのは無理があることはわかる。大きな問題なく市政が行われていることが一番なのだとしたら、そのことをきちんと評価できるようにしたい。」とし、現状維持とのご意見をいただいております。

続いて、K 委員のご意見です。「一定期間据え置きとなっていること、その間の物価の上昇や一般職員が残業の多い場合に逆転現象が生じることから。ただし、景気の停滞感に鑑み、市民の理解を得るためには、小幅の上昇にとどまることが望ましい。」とし、改定すべきとのご意見をいただいております、改定の内容としては、1%から3%の引き上げとされております。

続きまして、L 委員のご意見です。「類似団体や近隣市と比較して格別に高額ではないと思われるので、現状維持が相当であると考えます。」とし、現状維持とのご意見をいただいております。

最後に、M 委員のご意見です。「これまで提出された資料及び説明を鑑み、個々の報酬額については、現状維持が妥当と判断します。」とし、現状維持とのご意見をいただいております。

なお、「この数十年間、日本経済においては全く賃金が上がっていないことは大きな問題であり、民間に合わせて今後変動（上昇）させていくことは必要である。特に市政の重責を担う特別職について。また、対象外の意見ですが、個別の報酬額というよりも、全体の総額が問題だと思えます。例えば議員の定数削減など。」というご意見もいただいております。

以上でございます。

田口会長

K 委員の1～3%程度というのは、全般的にという理解でよろしいですか。

事務局

退職手当を除き、給料及び議員報酬について1から3%程度引き上げるという意見であると認識しております。

田口会長

皆様、貴重なご意見どうもありがとうございました。K 委員、G 委員以外の方は、現状維持という意見が多いというところでございます。

瀧上副会長

結論としては、現状維持で良いという考えでございます。理由は4点です。

1つ目は、人事院勧告です。改定は、一般職の初任給や若年層についてで、管理職の給与改定はありません。国会議員や内閣総理大臣も改定はないと思えます。そういった中で市川市の特別職についてだけ引き上げるのは、説明が難しいと思えます。

一般職と特別職の報酬の考え方は基本的に違います。一般職は生活給、特別職はその業務の特殊性に応じた報酬となっていますが、一般職との関係性を考慮して検討するという事になっています。平成19年には一般職5%引き下げに合わせ、特別職も改定が行われました。その後一般職については、引き下げられた5%は回復していません。特別職についても並行して続いているので、状況変化がないと思います。

2つ目は、特別職の職務に、大きな変化がないということです。中核市になった場合等、職務に変化があればまたこの審議会でも検討すべきかと思います。

3つ目は、市川市の特別職の年収です。月額報酬と地域手当を合わせて年収と捉えると、近隣自治体と比較しても高い水準にあります。従来と同じような水準で推移していますので、市川市だけ改定する理由は見当たらないと思います。

最後に、財政状況です。安定的に推移していますが、コロナの影響、ロシアのウクライナ侵攻、物価上昇等、様々な課題によって、先行きが不透明な状況にあると思います。今後とも厳しい財政運営が求められる中で、幹部の給与等の上げを行うということについて、市民感情的に納得が得られるかどうかとも考えるべきだと思います。

田口会長

私も、結論としては、現状維持で良いという考えです。何年も審議会委員をやっている、ずっと現状維持という考えでした。しかし、私的な企業、特に海外を見ていると、優秀な人材の報酬は上げる傾向にあります。公的な市に転じてどうかというと、今後市を引っ張っていく特別職について、報酬を一つのインセンティブということで考えれば、周りの私的な企業との均衡を考えないといけないと思います。時期尚早ではありますが、いずれ報酬は引き上げないといけないと思っています。

瀧上副会長

市長も議会も大変な仕事ですので、それに見合った評価が必要だと思います。しかし人事院勧告は、民間準拠というものがあります。公的機関が率先して給料を引き上げる、そして民間企業の給料が上がるという仕組みにはなっていません。民間の賃金上がり、それに連動して公的機関についても市民の評価が得られれば、引き上げの時期も来るのではないかと思います。経済状況の変化があれば、また検討する必要があると思います。

田口会長

ありがとうございます。皆様の意見をすり合わせますと、2人が、若干上げるという意見であります。ほぼ多数が、現状維持と考えていると理解しております。現状維持という方向でまとめようと思いますが、さらに意見がある方はいらっしゃいますか。

田口会長

それでは、最終結論として、本審議会におきましては、市長等の給料、退職手当及び

議員報酬については据え置くということで決定したいと思いますが、皆様ご異議はありませんでしょうか。

田口会長

ご異議ないようですので、市長等の給料、退職手当及び議員報酬については、現状維持ということで、決定いたします。

今回は、建議案を考えていきたいと思っております。会長、副会長で建議のたたき台を作りますので、次回11月18日の第6回特別職報酬等審議会で提示したいと思っております。12月の建議当日には、会長、副会長から田中市長へ建議書を提出したいと考えております。建議の日時は、調整次第共有いたします。

その他、建議書に盛り込んでほしい内容がありましたら、ご意見をお願いします。

A 委員

G 委員から教育長と常勤監査委員の増額の意見がありましたが、報酬の増減を考えるに当たって、全て一体に考えないといけないのか、それともこの意見の通り個別で判断することもありえるのか、どちらに正当性があるのでしょうか。

田口会長

個別で考えて意見を入れることもあります。特別職という大きな枠では方向性は同じですが、やっていることが違うため個別でも考える、ということです。今回は全体としては現状維持ですが、こういった意見があったということを経営書に付記する形になります。

瀧上副会長

教育長の件ですが、地方教育行政組織の改革により、従来の教育委員会の委員長と教育長の仕事を1つにまとめ、1人が担当することになりました。そこで、一般職の教育長から特別職の教育長に変わりました。その際に特別職としての教育長の給与水準をどうするか検討が行われ、今の水準が決定されました。次回の審議会でも、教育長の水準がどのように決まったのか説明をお願いします。

事務局

教育長の給料月額及び退職手当の支給率が改定された経緯でございますが、資料4-1の建議書の中に記載がございますので、お手元があればご覧いただければと思います。詳細につきましては、次回、この資料を基に、ご報告をさせていただきたいと思いますが、あらかじめご案内させていただきます。

田口会長

今後の大まかなスケジュールについてです。

会長、副会長で作成した建議案を10月下旬頃に皆様に送付。11月上旬頃に皆様からの意見を集約し、建議案に反映。11月18日の審議会で建議案を改めて提示したいと考えております。

I 委員

次回11月18日は欠席させていただく予定ですが、建議について意見集約したものを再度教えていただけるのですか。

事務局

次回の会議開催前に、欠席の委員の皆様に対しましても資料をあらかじめご送付差し上げたいと思っております。その資料をご覧いただきまして、修正すべき点やご意見があれば、会議前に事務局にご連絡をいただければ対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

田口会長

ありがとうございます。以上をもちまして、第5回 市川市特別職報酬等審議会を閉会いたします。

— 閉会 —

市川市特別職報酬等審議会